

第6章 保全配慮地区の方針

第1節 保全配慮地区の設定

保全配慮地区とは、都市緑地法に基づいて緑の基本計画に定める事項の一つで、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」のことです。

行為の制限などの法的な効果は生じませんが、風致景観や生物多様性の保全、市民の自然との触れ合いの場などの観点から、多様な制度の適用を検討しながら、緑地の保全に取り組んでいく地区になります。

本計画では、本市の緑の拠点となるような地区であること、生物の生息場所となっていて、エコロジカル・ネットワークの形成に必要な地区であること、地域住民などによる緑に関する活動が行われている地区であること等を勘案して、以下に示す3地区を保全配慮地区に定めます。

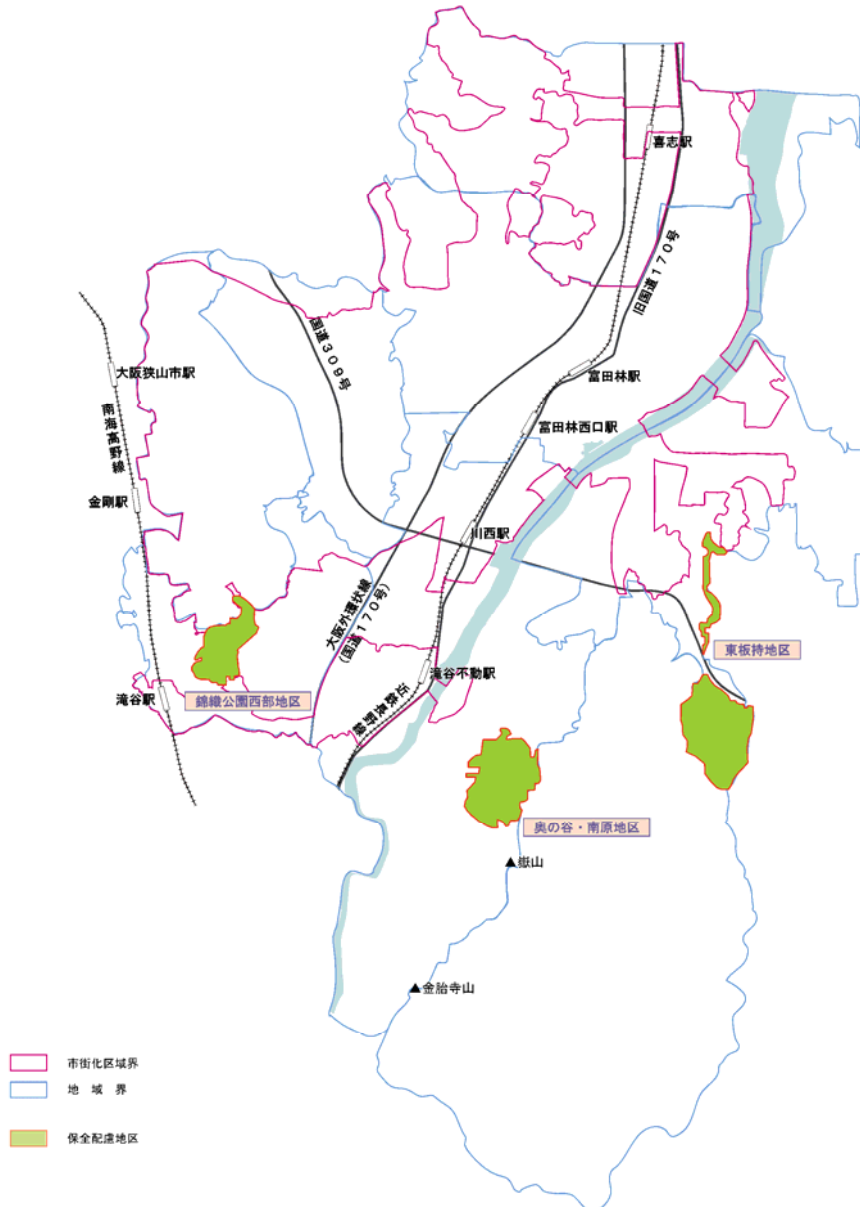


図6-1 保全配慮地区の位置

第2節 保全配慮地区の方針

1. 奥の谷・南原地区

1) 地区の現況と課題

嶽山・金胎寺一帯には多くの自然林や谷地田が存在しています。一方で、耕作放棄地の増加や竹林の拡大等、山林や農地の荒廃化が進んでおり、緑の機能の持続や資源の活用の面で課題が生じています。

当地区においては、平成 14（2002）年度より、富田林の自然を守る市民運動協議会と市の協働による自然環境保全活用調査が継続的に実施されるとともに、市民等による具体的な里山保全活動が行われています。

2) 緑の保全・育成の方針

引き続き、当地区を本市における「里山保全モデル地区」として位置づけ、市民とのパートナーシップにもとづいて育成していきます。

表6-1 奥の谷・南原地区の方針

基本方針	保全・育成の方針
市民参加による里山保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山林所有者の維持管理活動や市民活動に対する支援 ・ 自然観察路等の整備や管理 ・ 市民参加による樹林地の保全管理 ・ 森林ボランティアやインストラクター等人材の育成 ・ 里山保全のための事務局の設置や活動拠点、新たな基金の創設等、市民参加型管理体制の確立に向けてのソフト施策の推進
一体的な緑地としての里山環境のエコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林の保全・育成 ・ 農林業基盤を含む里山環境の保全と活用 ・ 谷筋の水辺環境の保全や自然再生
重要な樹林・樹林地の保全・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観木や良好な一団の樹林地の保護、保全・育成
緑地特性を生かした緑の活動空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眺望性を活かした緑の拠点や歴史資源を活かした園地の整備 ・ 農業・自然体験型拠点の拡充、市民農園の整備 ・ 谷地を生かした自然環境型拠点整備
緑のネットワーク路の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農道等兼用区間の環境改善

2. 錦織公園西部地区

1) 地区の現況と課題

本地区は、大阪府営錦織公園と金剛錦織台住宅地にはさまれた民有緑地で、植生はコナラ林を中心に、アカマツ林、モウソウチク林を主とする樹林が、須賀大池をはじめ大小のため池を含む谷地に形成されています。

地区内では、過去、オオタカの営巣が確認されており、多種多様な動植物の生息場所となっていることから、今後に開発事業などが起こる場合は、自然環境保全の観点から必要な措置が講じられるような配慮が必要です。

2) 緑の保全・育成の方針

ため池と一体となった貴重な樹林地を保全するとともに、緑地の環境保全等の機能を維持・増進し、適切な維持管理を推進します。

特に、地区内における自然生態系の保全を重視し、隣接する錦織公園との連携を図りながら、野鳥をはじめとする生物の多様性の確保にむけて取り組みます。

表6-2 錦織公園西部地区の方針

基本方針	保全・育成の方針
市民参加と協働にもとづく緑地の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加による良好な樹林地形成にむけての維持・管理 市民参加による生物モニタリング調査の実施 市民と市、府等の協力関係にもとづく保管理体制の構築
地区内の自然環境保全にむけての具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 動物の生息環境を含む斜面林の保全・育成 ため池等の水辺空間におけるエコアップと良好な自然環境の維持 隣接する府営錦織公園とのソフト連携・ネットワーク
周辺地の開発や公共整備の適切な誘導	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や景観に配慮した周辺住宅地開発や都市計画道路等公共事業の誘導 工事段階における保全対象動物のモニタリング調査等の実施と必要な保全措置の実施
自然環境学習の場としての整備	<ul style="list-style-type: none"> ため池等の水辺を生かした環境学習の場の整備 小動物生息地の保全

3. 東板持地区

1) 地区の現況と課題

本地区は、河南町との市境界近くを流れる宇奈田川沿いの農地と樹林地からなります。地区北端の棚田においては、小規模ながら畦畔部の草地、ため池、雑木林が一体となった良好な自然環境が保たれ、地区の南部には、市南部からつづく丘陵地のまとまった雑木林が存在します。また、宇奈田川沿いに連続する竹林周辺にはホタルが生息しています。

しかし、周辺部では住宅地開発等により丘陵地の緑が喪失し、良好な自然環境や景観に変化がみられることから、地区の保全にむけて取組が必要な状況となっています。

2) 緑の保全・育成の方針

地元農家を中心とした地域コミュニティによるまちづくり・地域づくりの一環として、農地を含む里地・里山の緑地保全に取り組めます。

表6-3 東板持地区の方針

基本方針	保全・育成の方針
地域ぐるみの里山保全・育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 里山保全活動を実施する地元住民組織の育成・ 市内NPO団体、地域住民、農業関係者、市との連携にもとづく里山や農地、水辺等の保全管理体制の構築と情報共有
地区内の緑の保全にむけての具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 地区内の棚田やため池、雑木林が一体となった良好な自然環境の保全・活用・ 里山管理による良好な竹林環境の形成・ 周辺地区の地域整備に対する、自然に配慮した適切な誘導・ 自然な小川の再生等、ホタル等の生息環境の維持と創出・ 地区南部の丘陵地における明るい雑木林の維持管理